

滞在許可

スイスに長期間滞在し、働くためには許可が必要です。いくつか種類のある滞在許可と定住許可は区別されています。

許可証の種類

スイスで就労および三ヶ月以上滞在するには、滞在許可が必要です。スイス滞在に関する質問は、まず、お住まいの地方自治体へお問い合わせください。そこから、滞在許可申請書が移民局へ転送されます。そして移民局が申請の可否を決定します。

滞在許可には、短期滞在許可(1年以内)、長期滞在許可(1~5年)、定住許可(無期限)があります。

- 短期滞在許可L \Box L(L許可証 | Ausweis L | livret L \Box DL): L許可証は特定の目的で一定期間(ほとんどの場合 1 年以内)スイスに滞在するための許可証です。 $3 \, \tau$ 月から 1 年の期間にスイスでの就労が可能と立証(雇用契約)されたEUおよびEFTA加盟国の国籍保持者は、ほとんどの場合 \Box L、L許可証を受けることができます。
- 長期滞在許可B[B (B許可証 | Ausweis B | livret B[][B): B許可証は長期滞在者に発行されます。一年以上の期間スイスで就労が可能と立証[]Arbeitsvertrag|contrat de travail[] (Arbeitsvertrag|contrat de travail[]) されたEUおよびEFTA加盟国の国籍保有者は、ほとんどの場合[]B、B許可証を受けることができ、5年間の滞在が許可されます。これ以外の国籍保有者の滞在許可期間は1年で、許可証は毎年更新されなければなりません。更新の際には、語学コースへ通うなど、申請者に条件が課されることがあります。申請者に滞在延長の請求権はありません。更新が却下される理由としては、犯罪をおかした、社会保障による経済支援が必要、などが挙げられます。また、難民認定を受けるとB許可証が発行されます。
- **定住許可C**□C (C許可証 | Ausweis C | livret C□□C): C許可証はスイスに5年または10年滞在したあとに発行されます。ここでも□EU/EFTA、EU/EFTA加盟国の出身者と第三国の出身者では条件が異なります。

亡命希望者・難民の滞在許可:

- 亡命希望者[N(N許可証)
- 暫定的に滞在が認められた外国人∏F(F許可証)
- 暫定的に滞在が認められた難民[]F(F許可証)
- 亡命を認められた難民□B(B許可証)



外国人登録証

زنان و مردان با تابعیت بیگانه که در سوییس زندگی می کنند، یک مدرک شناسایی ویژه ی خارجیان دریافت می نمایند. نوع شناسه بستگی به معیارهای مختلف دارد. کارت های شناسایی در قالب کارت اعتباری و کارت های شناسایی شناسایی کاغذی (شناسه خارجی غیر غیربیومتریکی) وجود دارد. برخی از افراد خارجی کارت شناسایی بیومتریکی دریافت می کنند. این شناسه دارای تراشه داده ها، اثر انگشت، تصویر چهره و امضاء ضبط شده، است. افراد مربوطه دعوت نامه ای از اداره مهاجرت دریافت خواهند کرد. سپس این افراد اطلاعات بیومتریک است. افراد مربوطه سرویس گذرنامه و شناسنامه استان و یا ولایت برن ثبت می کنند. آنها سپس می توانند مدارک شناسایی خود را از شهرداری منطقه سکونت دریافت نمایند. اگر مدارک شناسایی دزدیده و یا گم شد باید فورا به یایس خود را از شهرداری منطقه سکونت دریافت نمایند. اگر مدارک شناسایی خود را در داده و مراجعه کرد

更新

滞在許可証の種類と国籍により、次の滞在許可更新までの期間が異なります。更新が必要な時期になると申込用紙が各自に届きます。これに記入して、有効なパスポートを持参の上、滞在許可が失効する二週間前までに居住地の地方自治体に提出してください。申請書は各自治体から州の人口統計サービス局 (ABEV | OPOP) に送られ、更新の条件が満たされているかどうかの確認があります。詳細はお住まいの地方自治体または人口統計サービス局 (ABEV | OPOP)にお問い合わせください。

詳細(リンク、連絡先、冊子、リーフレット)

www.hallo-bern.ch/ja/good-to-know/residence-permit